公　　告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６第１項の規定により公告する。

令和８年 11 月 12 日

島根県知事　　丸山　達也

１　入札に付する事項

（１）件名

個人防護具保管管理業務委託

（２）入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

（３）委託期間

契約締結日から令和 13 年３月 31 日まで

なお、保管容量の確保開始日及び確保数量は、次のとおりとする。

ア　第１段階　令和９年３月１日　42 パレット

イ　第２段階　令和 10 年４月１日　84 パレット

ウ　第３段階　令和 11 年４月１日　126 パレット

エ　第４段階　令和 12 年４月１日　168 パレット

（４）履行場所

仕様書第９条に定める要件を満たす保管施設

（５）入札方法

入札は、１パレット・１月当たりの保管料の単価により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された単価（消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額）を落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった１パレット・１月当たりの契約希望単価から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、委託期間における延べパレット月数は、5,082 パレット月とする。

また、物品の入庫、出庫その他物品の入出庫に係る作業（入出庫作業）は、本入札の対象に含まず、委託者が本契約とは別に発注する。詳細は入札説明書による。

２　入札に参加する者に必要な資格

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。

（２）地方自治法施行令第 167 条の４第２項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で、当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

（３）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

（４）島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く。）について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がないこと。
（５）消費税及び地方消費税について未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がないこと。
（６）島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
（７）島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示第 454 号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
（８）倉庫業法（昭和 31 年法律第 121 号）第３条の登録を受けた倉庫業者が保有し、又は使用する営業倉庫（一類倉庫）であって、仕様書第９条に定める要件を満たす保管施設を、仕様書及び契約書に定める期限までに確保することができる者であること。なお、入札参加者自らが倉庫業法第３条の登録を受けた倉庫業者であることは要しない。

３　入札書の提出場所等
（１）入札説明書に関する問合せ先
〒690-8501　島根県松江市殿町１番地
島根県健康福祉部薬事衛生課感染症対策係
電話 0852-22-6532
（２）入札説明書の交付期間及び交付方法
令和８年 11 月 12 日（木）から令和８年 11 月 30 日（月）までの間、島根県ホームページに掲載する。
（３）入札説明会の日時及び場所
実施しない。
（４）入札及び開札の日時及び場所
ア　日時　令和８年 12 月１日（火）　午後３時 00 分
イ　場所　〒690-0887　島根県松江市殿町２番地
島根県第二分庁舎３階 302 会議室

４　その他
（１）契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
（２）入札保証金
入札者が見積もった契約金額（入札書に記載する１パレット・１月当たりの単価に 5,082 パレット月を乗じて得た額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額）の 100 分の５以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和 39 年島根県規則第 22 号）第 61 条の２各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
（３）契約保証金
契約単価に 5,082 パレット月を乗じて得た額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第 69 条の２各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を免除する。
（４）入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提

出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書の提出期限は、令和８年 11 月 24 日（火）午後５時 15 分とする。
なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（５）入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第 63 条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

（６）契約書作成の要否

要する。

（７）落札者の決定方法

島根県会計規則第 62 条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低の単価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（８）不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県健康福祉部薬事衛生課に報告するとともに警察に通報すること。
なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

（９）その他

詳細は、入札説明書による。